

会 議 録

新庄市教育委員会

開催月日	令和4年10月21日(金)
開催場所	新庄市役所 301・302 会議室
出席委員	高野博教育長、栗田正人委員、阿部浩悦委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員
欠席委員	なし
出席課長	平向真也教育次長兼教育総務課長、杉沼一史学校教育課長、渡辺政紀社会教育課長
欠席課長	なし
議 事 の 大 要	

午後2時00分より、教育長のあいさつで、10月定例教育委員会を開会する。

1. 開会

高野博教育長のあいさつで開会する。

2. 会期決定

会期を10月21日、1日とする。

3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第19条第2項の規定に基づき、教育長が栗田正人委員と阿部浩悦委員を指名する。

4. 前回会議録の承認

令和4年9月定例教育委員会の会議録が承認される。

5. 教育長報告

なし

6. 議事

議案第54号 令和4年度11月補正予算の要求について

議案第55号 明倫学園グラウンド整備工事請負契約(令和4年度議案第36号)の一部変更について

議案第56号 新庄市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第57号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(教育長) 議案第54号「令和4年度11月補正予算の要求について」の提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 議案第54号「令和4年度11月補正予算の要求について」ご説明申し上げます。こちらについては、7月に着工しました「明倫学園グラウンド整備工事」が豪雨の影響により作業が遅れており、追加の対策工事が必要なことから、請負工事等の変更契約を締結するにあた

り、必要な予算措置を行うものでございます。補正予算の内容でございますが、グラウンド整備工事の工期を来年度まで延長することから、令和5年度までの債務負担行為の限度額を3億8,234万円増額し、建物周辺外構工事と合わせて6億646万円とするものでございます。今年度のグラウンド整備工事予算については年度内の支払いを予定していないため、歳入は交付金、起債合わせて2億5,880万円、歳出は委託料と工事請負費、合わせて2億8,520万4千円減額するものでございます。説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

(教育長) ただいまの説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第54号「令和4年度11月補正予算の要求について」は提案の通り承認されました。

(教育長) 次に、議案第55号「明倫学園グラウンド整備工事請負契約（令和4年度議案第36号）の一部変更について」提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 議案第55号「明倫学園グラウンド整備工事請負契約（令和4年議案第36号）の一部変更について」ご説明申し上げます。本案につきましては、市議会7月臨時会においてご可決いただき、作業を進めております明倫学園グラウンド整備工事請負契約につきまして、契約内容を変更する必要が生じたので、市議会の議決を求めるため、ご提案申し上げます。変更の内容につきましては、完成工期を令和4年11月30日から、令和5年7月21日まで延長し、契約金額を1億875万400円増額いたしまして、3億6,439万400円とするものでございます。グラウンド整備工事につきましては、6月及び8月の豪雨の影響により、敷地全体の地盤が軟弱化し、一部、地下水位の上昇もみられます。このため、作業に大幅な遅れが生じており、また、土壌改良等の追加工事も必要となるため、当初の工期である11月末までの完了が困難な状況となっております。グラウンドの排水対策としては、敷地全体に暗渠排水管を施工する工法を採用しておりますが、地盤の軟弱化を踏まえ、追加工事として碎石層を拡大し、敷地全体の土壌を碎石に置き換え、さらに、地下水位の上昇がみられる敷地北側については、セメントによる土壌改良を行い、排水対策に万全を期す考えでございます。また、変更後の完成工期につきましては、今後、冬期間に入り、グラウンド表層部の工事は来春以降に実施する必要があること、また、雪解けの時期、梅雨などの気象条件も考慮し、令和5年7月21日とするものでございます。明倫学園につきましては、現在、駐車場、テニスコートなどの「建物周辺外構工事」も並行して進めております。明倫学園建設事業は、来年7月末までに全工事を完了する計画としており、引き続き、安全面に十分に配慮しながら工事を進めてまいります。説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

(教育長) ただいまの説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 55 号「明倫学園グラウンド整備工事請負契約（令和 4 年議案第 36 号）の一部変更について」は提案の通り承認されました。

(教育長) 次に、議案第 56 号「新庄市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」提案説明をお願いします。

(社会教育課長) 議案第 56 号「新庄市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。本案につきましては、令和 4 年 9 月の定例教育委員会においてご承認いただきました新庄市横根山運動広場の廃止について、市議会の議決を得るために提案させていただくものでございます。施行日は令和 5 年 4 月 1 日といたします。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

(教育長) ただいまの説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 56 号「新庄市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は提案の通り承認されました。

(教育長) 次に、議案第 57 号「令和 3 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」の提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 「令和 3 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」ご説明申し上げます。教育委員会におきましては、12 施策に基づく 64 事業について点検評価させていただいております。評価表は、翌年度の予算編成に向けて、昨年度の年度途中で評価した「事中評価」でございますが、下段の「事後評価」については、今年度になってから評価した内容となっております。全体の構成としては、上から総合計画上の基本事項、「D 実行内容」として、投入した資源と評価指標、「C 評価」として、3 つの視点からの担当課の評価と改善の方向性、そして「A 改善」として、成果とコストの方向性、次年度に向けた改善となっております。このような形で教育委員会所管の 64 事務事業について評価させていただいております。10 月 4 日に教育行政有識者委員会を開催し、3 事業を抽出して、6 名の委員の方々からご意見をいただきました。最初に、情報教育推進事業でございますが、タブレットの持ち運び、家庭での通信環境、タブレットの活用やトラブル、今後の更新費用などについてご質問をいただきました。まとめとして「始まったばかりで様々な課題が見えてきている。教師のスキルアップとともに、家庭学習でも親子でスキルアップしていくことにより今後も拡充してもらいたい。」というご意見をいただきました。次に、部活動指導員配置促進事業でございますが、指導員の配置・増員、休日の地域移行に向けた進め方や様々な課題などについてご質問・ご意見がございました。まとめとして「少子化や働き方改革を

背景にした部活の在り方が問われていて、大会そのものが変わりつつあるようだ。新しい時代に向けての端境期で試行錯誤がある事業である。今後、拡充の方向で、子どもを第一に考えて、これからの計画を検討してもらいたい。」というご意見をいただきました。最後に、学校運営協議会推進事業でございますが、学校運営協議会の具体的な進め方、保護者と地域の関わり、防災訓練の取組などについてご質問・ご意見がございました。まとめとして「各学校に設置された学校運営協議会を今後どのように運営するか各学校で協議し、各学校区に様々なサポートが入るよう充実を図り、事業を拡充してもらいたい。」というご意見をいただきました。以上、教育行政有識者委員会において審議していただいた内容でございます。これらも含めて、教育委員会事務事業の点検評価についてご確認をよろしくお願いいたします。

(教育長) ただいまの説明についてご質問、ご意見があればお願いします。

(委員) 部活動指導員配置促進事業について、各校1人ずつ配置になっていますが、1年ごとに学校から、どの部活に配置してもらいたいかなどの要望を聞いたうえで配置をしているのでしょうか。

(学校教育課長) 部活動指導員に関しまして、市内の中学校・義務教育学校5校のうち、新庄中学校を2名体制として、八向中学校を除く4校へ計5名を配置しております。各学校におきましては、専門の教員がいなかったり、顧問が1人体制の部活などというところを中心に配置いただきたいという要望を受け、それに合致する方をお願いするという形になっております。

(委員) この配置事業の狙いというのは、先生方の勤務の負担軽減と、専門的な指導力を補完するという2つの大きな目的があるかと思います。一方で、若干の課題もあるように思います。例として、教員体制の変化への対応が挙げられます。人事異動によって、教員体制が変わったことに対応した配置ができるよう、毎年現場の声を聞きながら、見直しを図っていくことが必要であると考えます。

(学校教育課長) ただいま例として挙げられた点について、実際にそのようなことが起こり得るために、市から県へ状況を伝えながら、部活動指導員のあるべき立場や、必要な研修をしっかりと行っていたきたいとお願いをしております。

(教育長) 先程の話については、今後も考えていかなければならないように思います。現状を把握しながら対応できるよう進めて参ります。

(委員) 子ども教室に関して、若い世代の参加というのがあります。若い世代の人達の参加はとても良いことではありますが、地域づくりについて考えると、高齢者の方が子ども教室に関わっていくことで高齢者の元気づくりに繋がるように思います。人材確保は難しいと思いますが、地域へ働きかけて情報の周知をすることで、高齢者の方と子どもたちが関わる機会を多くすることができたらよいのではないかと感じました。加えてもう1点、本合海小学校では学校で子ども教室を行っているというお話を聞きました。一方で、萩野学園は学校へ入れなくなったと聞いていて、それについては学校の対応が違うということでしょうか。

(社会教育課長) 現在、指導員につきましてはコーディネーターとなっている地区の公民館長が呼びかけ等を行っております。今後、人材を探していただくよう、もう1度コーディネーターの方へ話をしたいと考えております。また、子ども教室での学校の使用については、参加する人数の関係があることや、本合海地区の公民館での活動が難しいという問題もあったために、学校の方からご理解をいただいたうえで活動をしておりました。

(教育長) 地域づくりや高齢者の活動参加については、子ども教室に限らず社会教育の活動ともっと関わりを持たせていくべきであり、今後の課題でもあります。

(委員) 学校運営協議会について、有識者委員のお話の中で「協議会の目標はわかるが、指針を示さないといけないのではないかと」ご意見をいただいているようですが、立ち上げた当初の話の中では、地域の子どもたちを地域一体で育てていくという大きな目標があったと思います。本合海にも協議会を作っていただきましたが、学区ごとに課題や特色があるうえ、コロナの影響で集まることも難しいのが現状ではありますが、指針というものがありましたら教えていただきたいです。

(社会教育課長) 学校ごとに課題が異なることから、学校運営協議会の統一した1つの指針というものを示すことが難しいのが現状であります。そのため、学校で今まで行ってきたことをベースとして、学校の課題に応じて活動を進めていただく形になります。ただ、地域の方々に関わっていただきながら子どもたちを育てていくという基本的な理念については学校運営協議会全体で統一の考え方がありますので、理念に基づいて各学校の協議会の中で検討していただきたいと思っております。

(教育長) 有識者会議での委員の意見は、指針がないまま学校運営協議会でどのように活動をしていけばよいか分からないというものでありました。目標は理解しているがそれに対してどのような活動をすべきか具体例などはないのか、といった意見でありましたので「今後学校運営協議会の方で、現在行っている活動の年間計画を作成し、現状を把握する必要があります。年間計画を作ったうえで、今後より充実させるために必要な活動を話し合っていくことで各学校の課題や目標へ近づくことができるのではないかと考えております。」と回答いたしました。

(委員) 子どもたちはタブレット端末やパソコン等を使うことにどんどん慣れていくというお話がありましたが、タブレット端末やパソコン等を使用するための技術に関して教える時間などはあるのでしょうか。

(学校教育課長) 機器の使用等に関する授業というのは小学校の低学年ではございません。しかし、様々な教科で使用しており、小学校は担任が授業を持つことがほとんどであることから、授業の中で都度指導をしております。中学校では技術の時間にタイピング等を授業で行いますが、機器の使用を集中して教える時間は特設設けておりません。

(教育長) タイピングに関しまして、総合学習の情報の中で時間を取っているところもございます。また、低学年の児童の場合、長時間練習時間を設けることは可能ですが、集中力が途切れてしまう可能性が大きいように思います。そのため、授業での使用の積み重ねにより学習を進めて参ります。

(委員) 以前に全国学力・学習状況調査で、算数・数学が苦手という結果をお聞きしました。その中でも、計算力が課題として挙げられておりましたが、計算力というのは繰り返し練習することによって向上していくのではないかと思います。先生方の中で、タブレットを使って計算力の向上に取り組んでいる良い例がある場合にはそれを紹介していくなどしていただきたいと思っておりますが、そのような事例等ありましたらお教えてください。

(学校教育課長) タブレットを使って、計算力の向上に取り組んでいるという報告は今のところございません。タブレット等でeラーニングや問題演習を行っている中で、単にマルバツ式のような問題ではなかなか頭に残らないなどといった反省も出ております。そういった中で、現在算数・数学につきましては、チームズという仕組みを実施しております。ウェブ上で算数・数学のフォルダを作り、そこに各学校の先生方が、どのように授業を行っているかなど、お互いが作ったものをあげて、共有しながら勉強するというような取り組みを始めています。今後参考にすべきような事例ができた場合には共有を図って参りたいと思います。

(教育長) 特にご異議がなければ、令和3年度教育委員会の事務は適正に行われたとしてよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

(教育長) 令和3年度教育委員会の事務は適正に行われたものとして承認されました。

7. その他
なし

8. 閉会

午後2時45分、10月の定例教育委員会を閉会する。

11月定例教育委員会を、11月17日(木)午後2時00分より市役所301・302会議室で開催することを確認した。

会議録署名

委 員 _____

委 員 _____

調製した職員 _____